

4 収入の部 (その)

月 日	金額又は 見積額 (円)	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附 及びその他の収入 の見積の根拠	備 考
			住所又は主たる事務所の所在地	氏 名 又 は 政 治 団 体 名	職 業		
計	寄附	0					
	その他 の収入	0					
	計	0					
前回計	寄附						
	その他 の収入						
	計						
総計	寄附	0					
	その他 の収入	0					
	計	0					
参 考							

5 支出の部 (その)

月 日	金額又は見積額 (円)	区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の見積額の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
計	立候補準備のための支出	0						
	選挙運動のための支出	0						
	計	0						
前回計	立候補準備のための支出							
	選挙運動のための支出							
	計							
総計	立候補準備のための支出	0						
	選挙運動のための支出	0						
	計	0						

支出のうち 公費負担 相当額	項 目	単価 (A)	枚数 (B)	金額 ((A) × (B) = (C))
		円	枚	円
		円	枚	円
	計			円

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

出納責任者 住 所

氏 名

㊞

- 備考 1 収入の部においては、1件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、1件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、1件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。
- 2 収入の部中「種別」欄には、寄附金、その他の収入を明記するものとする。
- 3 支出の部中「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 4 精算届後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。
- 5 収入の部の記載については公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第30号様式収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については同様式支出簿の備考中3から7までの例によるものとする。

収 入 簿

月 日	金額又は 見積額 (円)	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附 及びその他の収 入の見積の根拠	備 考
			住所又は主たる事務所の所在地	氏 名 又 は 政 治 団 体 名	職 業		
合 計							

